

議題	企業会計基準委員会の最近の活動状況について
項目	収益認識基準の開発について

1. 企業会計基準委員会（ASBJ）は、これまで我が国の会計基準を高品質で国際的に整合性のあるものとするために、国際的な会計基準とのコンバージェンスを進めてきている。
2. 資料(2)-3-2に記載のとおり、2007年8月に国際会計基準審議会（IASB）との間で公表した「東京合意」に基づき、2011年6月末を目標期日としたコンバージェンスは、2013年に公表した「企業結合（ステップ2）」をもって一段落している。
3. また、「東京合意」を踏まえて2011年6月を目標期日としてコンバージェンスに向けた検討を行うとされた会計基準の公表以後にIASBにより公表された会計基準のうち主要なものとの対応状況は、次のとおりである。

IFRS 第9号「金融商品」（分類及び測定、減損、一般ヘッジ）	金融資産について2010年に、金融負債について2011年に、各々検討状況の整理を公表している。その後は、IASBの審議に合わせ、金融商品専門委員会でIASBの提案内容について審議を行い、2014年のIASBによる基準公表まで意見発信を行ってきた。
IFRS 第10号「連結財務諸表」 ¹ （連結範囲）（IFRS 第11号「共同支配の取決め」及びIFRS 第12号「他の企業への関与」を含む。）	連結・特別目的会社専門委員会において、2011年のIASBによる基準公表まで、意見発信を行った。その後、特別目的会社の連結範囲等について、2013年に中間とりまとめを公表している。
IFRS 第13号「公正価値測定」	2010年に公開草案を公表している。
IFRS 第15号「顧客との契約から生じる収益」	2011年に論点整理を公表している。その後は、IASBの審議に合わせ、収益認識専門委員会でIASBの提案内容について審議を行い、2014年のIASBによる基準公表まで意見発信を行ってきた。

¹ 2013年3月に開催された第17回基準諮問会議において、IFRS 第10号とのコンバージェンスに関する新規テーマの提案がなされた。これについては、すでにASBJにおいてコンバージェンスに関する審議が行われているため、当該の審議の参考にとされた。

この他、2013年7月に開催された第18回基準諮問会議において、後発事象に関する新規テーマの提案がなされた。これについては、検討は中断しているものの、基準諮問会議の提言に基づき、ASBJにおいてコンバージェンスに関する審議が行われている旨の整理がなされている。

上記に掲げたテーマについては、現在は、IASB の基準開発が終了したこともあり、専門委員会で審議を行っていない。

4. これらの状況において、国際会計基準審議会（IASB）と米国の財務会計基準審議会（FASB）は、2014 年 5 月に同一の内容の収益認識基準を公表しており、これを踏まえ、資料(2)-3-2 のとおり、3 月 6 日の第 307 回企業会計基準委員会において、収益認識基準について開発に向けた検討に着手することが提案されている。
5. 本日の基準諮問会議においては、これらの ASBJ の審議状況に関するご意見をお伺いしたい。

以 上